

公開用

許可番号 01509000261

産業廃棄物収集運搬業許可証

群馬県前橋市富士見町小暮2420番地

有限会社 須田工業

代表取締役 須田 哲子

優
良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

新潟県知事 花角 英世



複製厳禁

許可の年月日 令和 6年 3月22日

許可の有効年月日 令和13年 3月21日

公開を目的とした
許可証(写)です。

1 事業の範囲

・収集・運搬(積替え・保管を除く。)

汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類(以上、石綿含有産業廃棄物を含む。)、燃え殻、廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、鋳さい、ばいじん(以上、水銀使用製品産業廃棄物を含み、水銀含有ばいじん等を除く。)

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

公開用

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

- ・新規許可年月日 平成31年 3月22日
- ・更新許可年月日 令和 6年 3月22日
- ・優良基準適合認定 令和 6年 3月22日
(許可の有効年月日が令和11年 3月21日から令和13年 3月21日に延長)

5 積替え許可の有無 無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

(令和 6年 3月22日 更新許可)